

島根県内の金融機関等と島根労働局との働き方改革に係る

包括連携協定の締結式 次第

日時：平成29年9月29日（金）14:00～14:45

場所：島根労働局専用大会議室（5階）

1 開会

2 包括連携協定の締結趣旨説明

3 出席者挨拶

株式会社 山陰合同銀行 取締役頭取 石丸 文男

株式会社 島根銀行 取締役頭取 鈴木 良夫

（代理：人事財務グループ部長 片寄 直樹）

しまね信用金庫 理事長 石川 茂夫

日本海信用金庫 理事長 吉本 晃司

（代理：専務理事 小川 義弘）

島根中央信用金庫 理事長 福間 均

島根益田信用組合 理事長 竹本 義正

島根県信用保証協会 会長 小林 淳一

島根労働局 局長 浅野 茂充

4 写真撮影

5 閉会

6 記者会見

包括連携協定の締結の趣旨

島根県内に本社を置く金融機関及び島根県信用保証協会は、融資等を通じて企業と密接に関わっております。一方、島根労働局では雇用・労働に係る国の総合的な施策を推進していることから、互いに連携を図り、島根県内における働き方改革等の推進を図るため、包括連携協定を締結することとしました。

具体的な連携事項としては、協定書第2条第1項に規定しました。その内容は、

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関する事
- ② 労働生産性の向上に関する事
- ③ 若年者の県内就職及び定着促進に関する事
- ④ 女性の活躍推進に関する事
- ⑤ 人材育成に関する事

などです。

これを踏まえ、相互に協力のもと、

- ① 島根労働局が所管している助成金や統計情報等の金融機関等への提供
- ② 金融機関等における働き方改革を進める企業等への助成金の情報提供などの支援の実施
- ③ 金融機関等が実施する企業向けセミナー等への島根労働局職員の参加などを進めていく予定です。